

令和3年10月28日

発言者	発言要旨
金澤委員	小国署の男性警察官の傷害事件の報道があったが、事実はどうか。
理事官（兼）警務課長	この件については、本年10月中旬に数名の警察職員が職員宅に集まり、飲酒した際に職員がけがをしたという事実を把握している。現在、詳細について捜査及び調査中である。
金澤委員	9月の常任委員会において、警察本部長から非違事案の再発防止に向けた取組みの説明があったが、取組状況はどうか。
理事官（兼）警務課長	警察本部長からは、「実効性のある身上指導監督」「自ら考えさせる職務倫理教養」「基本原則を遵守した職務遂行の徹底」の3点について、全ての所属長及びその部下職員に対し指示がなされ、内容の周知徹底に努めている。具体的には、実効性のある身上指導監督としては、すべての警察職員を対象に、きめ細やかかつ多角的な身上把握等に努めた個別の面接を行っている。自ら考えさせる職務倫理教養については、11月末までに全ての所属にて、ファシリテーション形式による職務倫理教養を実施する予定である。基本原則を遵守した職務遂行の徹底については、朝礼や職場における会議の場にとどまることなく、あらゆる機会において指導教養に努めている。
金澤委員	警察に対する信頼感は、県民の安心した暮らしにつながるものであるため、引き続き取り組んでほしい。
金澤委員	令和2年の交通違反の検挙状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	令和2年は46,629件で前年比4,843件増である。主な内訳としては、悪質性または迷惑性が高いものとして、飲酒運転が176件で全体の0.4%、無免許運転が76件で全体の0.2%、運転中の携帯電話の使用等が2,912件で全体の6.2%である。また、交通事故の主な原因となっているため重点的に取締りを行ったものとして、速度違反が12,600件で全体の27.0%、横断歩行者妨害違反が5,634件で全体の12.1%、信号無視が2,389件で全体の5.1%、一時不停止が12,362件で全体の26.5%となっている。
金澤委員	前年よりも全体の検挙件数は増加しているが、飲酒運転の状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	令和元年から106件減、37.6%減である。その要因としては、新型コロナウイルスの感染拡大による自粛傾向によるものと考えられる。
金澤委員	運転免許の取消し処分を受けた件数はどうか。
参事官（兼）運転免許課長	令和2年の運転免許取消し処分は378件、運転免許停止処分は1,556件である。なお、取消し処分の主な原因としては、交通違反によるものが162件で全体の42.9%、人身交通事故によるものが45件で全体の11.9%、病気によるものが157件で全体の41.5%である。停止処分の主な原因として

発 言 者	発 言 要 旨
金澤委員	<p>は、交通違反によるものが 894 件で全体の 57.5%、人身交通事故によるものが 490 件で全体の 31.5%、病気によるものが 119 件で全体の 7.6%である。</p> <p>今後、交通指導取締まりをどのように実施していくのか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>今後も交通事故分析に基づく先制的な交通指導取締まりや可搬式速度違反自動取締装置の効果的な運用、やまがた 110 ネットワークや報道機関等を通じた交通指導取締まり情報の発信など、交通事故防止に向けた取締り活動等を推進していきたい。</p>
金澤委員	<p>超過勤務時間が 80 時間を超える教員数を目標の概ね 2 倍削減したことは、各教員の働き方改革の意識が高まった結果と考えるが、要因をどのように分析しているのか。また、更なる超過勤務時間の削減に向けた取組みはどうか。</p>
教職員課長（兼）働き方改革推進室長	<p>超過勤務時間減の要因としては、教職員の勤務時間に対する意識の高まりはもとより、県教育委員会と各学校が連携しながら削減に向けて一歩ずつ進めてきた取組みの成果ではないかと考えている。また、新型コロナの影響による学校行事の中止や縮減、部活動の大会の中止あるいは活動自体が縮小されたことも大きかったと考えている。</p> <p>今後の対応としては、本県が示している働き方改革プランのより一層の推進に向けて、勤務時間の適正な管理、超過勤務時間の削減につながる業務改善の好事例の周知、スクール・サポート・スタッフをはじめとする外部人材の活用など、教員の業務負担軽減に取り組んでいきたい。</p>
金澤委員	<p>部活動に係る教員の負担軽減に向けた部活動指導員の配置状況はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>部活動指導員は、大会等への生徒の引率など、顧問の教員に代わって、部活動の運営等を行うことができることから、業務負担の軽減に大変効果的との報告を受けている。</p> <p>令和 2 年度は 106 人配置しており、3 年度は現段階で 110 人配置している。来年度に向けて、少しでも多くの人員を配置できるよう予算の確保に努めている。</p>
吉村委員	<p>令和 2 年の特殊詐欺の被害状況が元年に比べ大幅に減少しているが、被害防止に向けた地方創生推進交付金充当事業の具体的な取組内容はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>特殊詐欺被害防止のため、特殊詐欺の手口の認知度を高めること、何らかの対策を実行しようとする心構えを持つことを意識した広報啓発活動として、山形県出身で県民に広く親しまれているお笑い芸人、テツ and トモを起用した A 2 サイズのポスターを 3,000 部、A 4 サイズのチラシを 10 万部製作し、高齢者等が集まりやすい病院等の待合室や駅構内の待合室等への掲載、配布等を行った。</p>
吉村委員	<p>今年度も地方創生推進交付金を活用する予定はあるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）生活安全企画課長	地方創生推進交付金の活用予定はないが、地方消費者行政強化交付金を活用し、特殊詐欺被害防止を図るための特殊詐欺被害防止コールセンターを開設する。本年11月1日から来年3月31日までの5ヶ月間運用することとしており、現在、実施に向けた準備を進めている。
吉村委員	特殊詐欺被害防止コールセンターではどのようなことを行うのか。
参事官（兼）生活安全企画課長	オペレーターが県内各世帯の固定電話に架電し、特殊詐欺の注意喚起を行う。架電先は、警察が捜査の過程で押収した名簿に登載されている方、NTT東日本ハローページに掲載されている方となる。具体的には、通常架電として、オペレーターが各世帯に架電し、特殊詐欺の具体的な犯行手口やアポ電への対応方法の説明や、特殊詐欺の相談窓口の案内を行う。なお、特殊詐欺のアポ電が集中的に発生した場合には緊急架電として、犯行に利用される恐れのある金融機関、あるいはコンビニエンスストア等の事業者に対して、被害防止に向けた緊急かつ集中的な架電を行う。
吉村委員	外国人犯罪の発生状況及びここ数年の発生傾向はどうか。
参事官（兼）刑事企画課長	令和3年9月末時点の外国人犯罪の検挙件数は123件で前年同期比83件増である。検挙人員は14人で前年同期比6人減である。 過去5年間の検挙件数の年平均としては86件、検挙人員の年平均は27人であり、近年はベトナム人による万引き事件の検挙が多い状況にある。
吉村委員	通訳人の体制はどうか。また、ポストコロナを見据えて、通訳人を警察部内でしっかりと育成していくべきと考えるがどうか。
参事官（兼）刑事企画課長	令和3年9月末時点で101人の通訳人を確保している。内訳として、警察部内で語学研修を通じて育成した指定通訳員が24人で8言語に対応、民間通訳人が77人で27言語に対応している。 育成については、警察大学校内にある国際警察センターにて部内通訳人を養成しており、急激に増えたベトナム人の事案に対応すべく、平成29年度から、国際警察センターに本県の警察官3名を入校させ、県警初のベトナム語の指定通訳員を育成しているところである。
吉村委員	被害者支援推進事業費の実施内容はどうか。
理事官（兼）警務課長	犯罪被害者等の精神的または経済的な負担軽減や民間の被害者支援団体に対する補助を行うための事業であり、具体的には、初診料、緊急避妊にかかる投薬料、精神科医等によるカウンセリング料、または犯罪被害に遭われた方への生活資金の貸付けなどを公費で支出している。また、公益社団法人やまがた被害者支援センターに対する補助を行っている。
吉村委員	生活資金の貸付け実績はどうか。
理事官（兼）警務課長	犯罪被害者またはその家族の被害直後の生活を救済することを目的に生活資金の無利子貸付けを行う制度であり、これまでの運用実績としては平成24年に1件である。

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員 理事官（兼）警務課長	<p>やまがた被害者支援センターの役割も非常に重要と考えるがどうか。</p> <p>やまがた被害者支援センターは、犯罪被害者及びその家族の支援を目的に設立された民間被害者支援団体であり、山形県公安委員会から、犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けている。</p> <p>センターでは、ボランティアの支援活動員を配置し、犯罪被害等に関する相談対応や犯罪被害者等の支援に関する広報啓発活動をはじめ、県警察では対応が困難である警察や検察庁、裁判所等への付き添いなど支援を行っている。県警察としては、被害者等への総合的な支援には、センターを始めとした関係機関団体と相互に連携していくことが極めて重要であると考えている。</p>
吉村委員 スポーツ保健課長	<p>令和2年度は全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止になったが、3年度の状況はどうか。</p> <p>今年度は5月から7月にかけて実施しており、12月を目途に国から集計結果が提供される見込みである。この調査は本県の施策の検討において非常に大事なものであるため、仮に、国で調査を行わなくなった場合においても、本県独自でも実施していかなければならないと認識している。</p>
吉村委員 保健・食育主幹	<p>児童生徒の持久力が低下しているとの評価であるが、肥満傾向とも関係があるのではないかと。本県の児童生徒の肥満傾向の状況はどうか。</p> <p>学校保健統計調査の結果によると、令和2年度における本県の肥満傾向児の出現率は、男子では5、7、9歳を除く各年齢で、また女子については、6、9、16歳を除く各年齢で全国平均を上回っており、特に女子の17歳では全国1位、男子の11、14歳では、全国2位であり依然高い傾向が続いている。</p> <p>要因としては、雪などにより冬季間の活動の場が制限され運動量が減少することや、日常生活で車での移動が増えていることなどが影響していると考えられる。また、これらに加えて、スマホやパソコンなどのスクリーンタイムの増加による運動時間の減少、コロナ禍により中学校、高校ともに運動部の部活動が制限されたことなどにより運動不足の傾向が強まっている状況にあると分析している。</p>
吉村委員 スポーツ保健課長	<p>家庭内でも肥満予防対策が必要と考えるがどうか。</p> <p>子どもたちの健康のためには、栄養と合わせて運動にもしっかりと取り組んでいく必要がある。栄養に関しては、各学校において養護教諭などを中心に保護者と連携しながら対応しており、運動に関しても、各学校の体育の授業が非常に大事であることから、総合的な体力をつけるような取り組みを充実させ、運動に親しむ習慣を育てていきたい。</p>
相田副主査 高校教育課長	<p>キャリア教育推進事業の概要はどうか。</p> <p>本県の地域産業を担う人材の育成に向けて、高校卒業後に即戦力となる担い手の育成、大学等の卒業後に本県の学術、産業分野を支えて活躍できる人材の育成、世界的な視野に立ち本県で活躍できる人材の育成の3つを</p>

発 言 者	発 言 要 旨
相田副主査	<p>大きな柱としている。具体的には、山形のスペシャリストに聞くトップセミナー事業、土木分野、I o Tなど特に人材の提供が求められている分野の先輩から話を聞く山形の未来の人材キャリアサポート事業などを実施した。また、地域を見る目をかん養する大学生と高校生の共同活動や高校生を対象とした小学校教員の体験セミナーなども実施している。</p> <p>高校生を対象とした小学校教員の体験セミナーは将来の職業選択の上で大変有意義と考えるが、具体的な取組状況はどうか。</p>
高校教育課長	<p>令和2年度が事業初年度であり、小学校教員を志す山形市内の県立高校2校の計26名が参加した。実施内容としては、事前のオリエンテーションを山形大学で実施し、地域教育文化学部の教授からの講話、大学生とのワークショップを行った。小学校訪問では校長先生から話を聞き、学校施設の見学や授業参観を行った。ただし、新型コロナの感染防止のため、給食を一緒に食べること等行えなかったものもあった。参加した生徒の感想としては、教員の視点で授業の組立て方や子どもたちの導線管理などを学ぶことができ、非常に有意義であったと聞いている。</p>
相田副主査	<p>山形で教員になりたいと思うきっかけにつながる事業であるため、県内各地に対象を広げることも視野に入れるべきと考えるが今後の展開はどうか。</p>
高校教育課長	<p>今年度については、山形大学及び山形市教育委員会と具体的な日時及び内容について調整している。今後については、山形大学の協力や実際に学校訪問をお願いする小学校の協力が必要であることから、実施に向けた検討を進めていきたい。</p>
相田副主査	<p>令和2年度の就労支援コーディネーターの活動実績及び成果はどうか。</p>
特別支援教育課長	<p>令和2年度から米沢養護学校に配置し、主に就労先及び実習先の開拓を行う役割を担っており、2年度は、県内の特別支援学校全体の事業所訪問回数の約4割を占める延べ139件の事業所訪問を行っている。訪問した事業所のうち7事業所からは前向きな回答をもらっており、46事業所からは求人情報を出してもらっている。引き続き検討してもらっている事業所もあることから、訪問した次の年度以降に成果として現れるものもあると考えている。</p> <p>なお、3年度は就労支援コーディネーターを1名増員し、米沢養護学校と村山特別支援学校に1名ずつ配置している。</p>
相田副主査	<p>将来的には県内4地域にそれぞれ配置すべきと考えるがどうか。</p>
特別支援教育課長	<p>配置した効果や各地域への適切な配置について、これまでの実績等を踏まえて検討していきたい。</p>
相田副主査	<p>少年非行総合対策推進事業の具体的な事業内容はどうか。また、近年の非行少年による犯罪の状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
人身安全少年課長	<p>複数の事業を統合したものであり、一つは、非行少年を生まない社会作りに向けて、再非行の恐れが高いと認められる少年等に対する支援活動事業、二つは、指定中学校区内の児童生徒の規範意識の醸成と地域における非行防止、犯罪被害防止の機能の向上を図るための少年非行・被害防止地域ネットワーク事業である。</p> <p>近年の犯罪状況としては、14歳以上で刑法に規定する罪を犯した事案として、平成28年が145人、29年が135人、30年が156人、令和元年が107人、2年が97人と減少傾向にある。</p> <p>万引きや自転車盗といった窃盗で検挙された少年の割合が全体の40%から50%前後で推移しており、2年は、これに加えて特殊詐欺に関連した窃盗事件で検挙される事案が多くなっている。</p>
相田副主査	<p>予算額が減少傾向にあるが、非行少年の犯罪防止に向けた今後の取組みはどうか。</p>
人身安全少年課長	<p>少年の規範意識の醸成に向けて、学校と協力しながら非行防止教室など継続して開催したいと考えている。限られた予算の範囲内ではあるが、今後も子どもたちの安全、安心を確保するため、実効性のある活動を行っていきたい。</p>